

生活

市役所や各支所でマイナンバーカードの申請ができます！

マイナンバーカードの申請を市役所および各支所の窓口で行うことができます。

●**受付時間**＝午前8時半～午後5時15分

※市役所本庁のみ第2・4日曜日は、マイナンバー関係のみ窓口開庁を行っています。**1月は第2・5日曜日**がマイナンバーの窓口開庁日となっているためご注意ください。

※市役所本庁のみ毎週木曜日は午後7時まで窓口を延長しております(祝日を除く)。

※写真撮影を行います。

●**コンビニで各種証明書が取得できます！**
マイナンバーカードを使用し、コンビニのコピー機で証明書が発行できます。

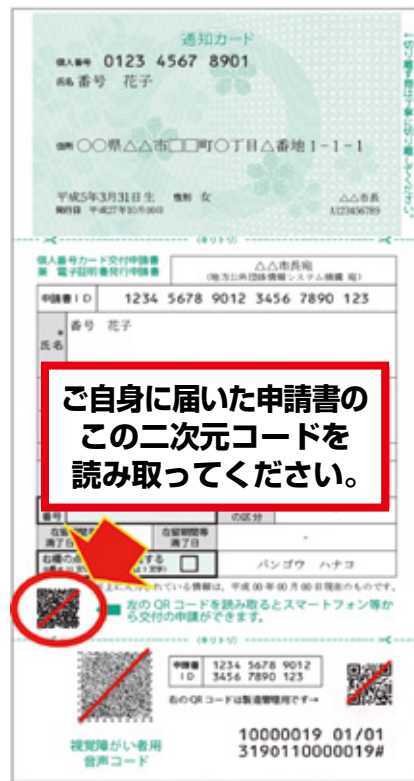
■**戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の附票**
▷平日午前9時～午後5時15分

■**住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、課税証明書、所得証明書**

▷毎日午前6時半～午後11時

(12月29日～1月3日を除く)
※串間市に住民票がない方で、本籍が串間市にある方が戸籍謄本などを発行する場合は、初回のみコンビニのコピー機より事前審査が必要となります。

●**スマートフォンからマイナンバーカードの申請ができます！**



申請書の紛失、記載してある住所や氏名に変更がある場合は、申請書の再発行が必要です。

令和2年5月25日以降、通知カードの発行は行っておりません。代わりに届いた個人番号カード交付申請書でもカードの申請が可能です。

●**事業所訪問にてマイナンバーカードの出張申請を受け付けします！**
勤務先に市役所職員が伺い、従業員さんの写真撮影から申請までお手伝いします。

カード完成後は勤務先までお届けします(本人確認が必要です)。お電話もしくは二次元コードよりお申し込みください。

※事業所訪問のお申し込みは、本庁市民生活課のみ受け付けを行っております。

問 串間市役所

- 市民生活課 ☎72-1111
- 大東支所 ☎71-2011
- 本城支所 ☎71-3011
- 都井支所 ☎71-4011
- 市木支所 ☎71-5011



無料相談

①遺言などの無料相談

●**相談対象**＝遺言、相続、高齢者などの財産管理、離婚時の契約など

●**日時**＝1月15日(日)午前8時～正午

●**場所**＝日南公証役場(日南市戸高1丁目3-2)

●**その他**＝平日に事前の電話受け付けをいたします(午前8時半～午後5時)。なお、相談は平日でも無料です。お気軽に電話予約してお越しください。

問 日南公証役場 ☎23-5430

②行政相談

●**相談対象**＝行政に対する意見や要望、相談など

●**日時**＝1月23日(月)午前9時～正午

●**場所**＝市役所1階B会議室

問 市民生活課生活環境係 ☎72-1356

③法律相談

●**相談対象**＝ご近所トラブル、離婚、

相続、債務整理、労働問題、交通事故、会社経営など

●**日時**＝1月16日(月)午後1時～終了次第(要予約)

●**場所**＝市総合保健福祉センター

問 串間市社会福祉協議会 ☎72-6943

④人権相談

●**相談対象**＝セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、誹謗中傷、差別など

●**日時・場所**

①1月16日(月)午前10時～午後3時 本城支所

②2月13日(月)午前10時～午後3時 市役所地下C会議室

問 総務課総務係 ☎72-4557

⑤年金相談

●**相談対象**＝高齢、障害、遺族などの年金請求および相談

●**日時・場所**

①1月5日(木)午前10時～午後3時

市役所1階A会議室

②2月2日(木)午前10時～午後3時 市役所1階A会議室

●**その他**＝事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要です。予約の際、持参するものの確認をお願いします。

※予約受付時間＝平日午前8時半～午後5時15分

問 市民生活課市民係 ☎72-1117 都城年金事務所

☎0986-23-2571

⑥消費者生活巡回相談

●**相談対象**＝消費者トラブル(商品、訪問販売、契約など)に関する相談

●**日時**＝1月17日(火)午前10時～午後3時

●**場所**＝市民生活課市民相談室

●**その他**＝事前(前週金曜日の午後4時まで)に電話予約が必要です。

問 日南串間消費者生活センター ☎23-4390

税金 市・県民税の申告相談が始まります

令和5年度市・県民税の申告相談を実施します。申告の必要がある方は、受付期間中に各会場へお越しください。**期間中、市役所税務課窓口での申告相談はできません。**

会場の3密を回避するため、日程表の通りにご来場いただき、マスクの着用、こまめな手指消毒など、ご協力をお願いします。また、当日体調の優れない方のご来場はご遠慮ください。

●**申告相談時に必要なもの**

1. **本人確認書類**…以下の(1)、(2)のどちらかを提示してください。

(1)マイナンバーカード
(2)番号確認書類(個人番号通知書など)と写真付きの身分証明書(運転免許証など)

2. **収入関係書類**

(1)給与収入のある方
・源泉徴収票、もしくは給与明細書、支払調書など

(2)年金収入のある方
・公的年金などの源泉徴収票

※日本年金機構などからハガキで送られてきます。

(3)事業・不動産収入などのある方
・収支内訳書およびその根拠となる収入や経費の分かる帳簿・領収書など

3. **控除関係書類**

(1)配偶者(特別)控除や扶養控除、専従者控除を受ける方
・配偶者や扶養親族、事業専従者の個人番号が確認できる書類

(2)生命保険や地震保険の支払いがある方
・保険料払込証明書(申告用)

(3)国民年金の支払いがある方
・社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

(4)医療費控除

①一定額以上の医療費の支払いがある方
※所得金額の5%(もしくは10万円)を超える場合、控除の適用ができます。

・事前に作成した医療費控除の明細書または医療保険者から交付を受けた医療費通知をご持参ください。

②健康増進や疾病予防への取り組みを行い、かつ、スイッチOTC医薬品の購入がある方

※対象医薬品の購入額が1万2千円を超える場合、控除の適用ができます。

日付	午前(9時～11時半)	午後(1時～3時)	会場
2月2日(木)	郡司部、子持田、平田、中福良	海北、石原、内ノ畑、ハケ谷	支所 市木
2月3日(金)	古都、上石波、下石波	大藤、木ヤ藤、舩、築島、夫婦浦	
2月6日(月)	上新町、中新町、下新町、三ヶ平、三幸ヶ野、田ノ野、石木田、小山	徳山、白坂、風野、片野、広野、奈留、仲別府	大東支所
2月7日(火)	古大内、長野、堂園、烏帽子野、西ノ園、平原、清水	上園田、下園田	
2月8日(水)	大平、中原、高則、胡桃ヶ野	揚原、市ノ瀬1区、市ノ瀬2区	
2月9日(木)	市ノ瀬3区、市ノ瀬4区、上井牟田、射馬地野、一氏	真萱、大重野、上大矢取、矢床、赤池	支所 都井
2月10日(金)	迫、宮ノ浦	宮原、黒井	
2月13日(月)	立宇津、東、岬	大納、宇戸、名谷	本城支所
2月14日(火)	樋口、道場	上中園、下中園	
2月15日(水)	小田代、春日、上平、仲	永田、下平	
2月16日(木)	上千野、中千野、下千野	上南、下南	
2月17日(金)	口広、居城田、港、浦	上代田、下代田、遍保ヶ野	
2月20日(月)	高松	城山、霧島、上田口、下田口	市総合保健福祉センター
2月21日(火)	天神	桜ヶ丘、木代	
2月22日(水)	寺里	西塩町、東塩町	
2月24日(金)	西小路1区	東上池、西上池	
2月27日(月)	西小路2区	泉町、七ツ橋、笠祇	
2月28日(火)	上町	田淵	
3月1日(水)	前田、上塩	鍛冶屋、大島	
3月2日(木)	穂佐ヶ原、谷ノ口	有明1区、有明2区	
3月3日(金)	上小路	初田、羽ヶ瀬	
3月6日(月)	本町1丁目	本町2丁目	
3月7日(火)	桂原、古竹、奴久見、越ヶ谷	西下弓田、東下弓田	
3月8日(水)	上郡元	西郡元	
3月9日(木)	東本西方、中本西方、西本西方	小路、屋治、古川	
3月10日(金)	鯛取、倉掛、徳間	秋山、小城久保、下池、串間、鹿谷	
3月13日(月)	東金谷、西金谷、南金谷、北金谷	仲町、松尾	
3月14日(火)	東今町、西今町、南今町	地区指定なし	
3月15日(水)	予備日		

・事前にセルフメディケーション税制の明細書を作成し、適用を受ける年分において一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類(インフルエンザなどの予防接種の領収書または予防接種済証、人間ドックやがん検診をはじめとする各種健診(検診)の領収書、結果通知表など)をご持参ください。
①、②は併用して控除を受けることはできません。ご注意ください。

※必要な書類が無い場合、申告相談を受けることができません。書類を紛失している場合は取り寄せるなどして必ず持参してください。
※日南税務署において「利用者識別番号」を事前取得された方は、番号が分かるものをお持ちください。

●**譲渡所得がある場合**

土地売買など譲渡所得がある場合、税務署で申告した方がよい場合があります。事前に電話予約の上、税務署へご相談ください(日南税務署 ☎

22-3671)。

※事業所得の収支に関する書類や医療費控除に使う領収書の仕分けができていない場合は、ご自身で仕分けをしていただくため、順番が前後する場合がございます。**来場前に書類の整理をお願いいたします。**

※国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の方、所得証明書などが必要になる方は、遺族年金や障害年金などの非課税所得者を含め、所得の有無に関わらず申告が必要となります。

確定申告については、パソコンやスマートフォンから電子申告ができますので、可能な限りご利用ください。また、記入済みの住民税申告書は郵送でも受け付けております。下記までご送付ください。

〒888-8555

串間市大字西方5550番地

串間市役所 税務課市民税係 宛

問 税務課市民税係 ☎72-1112